

る、なほ補輯編者の記す所に據ると、天柱は翰林院四譯館正教序班の官にあつた人である。馬沙亦黑のことは此の書の下巻の三ヶ所に見えて居る、第一は洪武十五年に賜はつた詔勅で（二十枚右）、その全文は次の通りである。

洪武十五年、勅諭翰林院編修回回馬沙亦黑馬哈麻、文曰、朕聞君子之道行、是爲萬幸、君子之道不行、是爲不幸、非道不行也、乃是君子之不才、致道有滯於一時、吾中國之文、始八卦以代結繩、而編簡至於方冊流傳、古聖人之言、莫不備載、萬物性情、造化無所不該焉、洪武初、大將入都、所得圖籍文皆可考、惟祕藏之書數十百冊、乃乾方先聖之書、我中國無解其文者、聞爾道學本宗、深通其理、命譯之、今數月所譯之理、知上下、察幽微、其測主之道、甚是精詳、於戲、乾方之祕書、非爾安能明於中國、爾非書安能名不朽之智人、勅命爾爲翰林編修、汝其欽哉。

この詔勅は高皇帝御製文集卷八にも「翰林編修馬沙亦黑馬哈麻勅文」として見えて居り、二三文字の相違（大將入都が大將入胡都、測主之道が測天之道、乾方之祕書が乾方之書祕書、明於中國が名於中國、欽哉が敬哉の類である）の外は全く同一で、疑を挿むべき餘地の無いものである、たゞ此の詔勅が果して洪武十五年のものであるかどうかに就いては、幾分疑の無いではない、何となれば御製文集には勿論「朕聞」以下の詔文だけで、其の日附けは見えて居ないのであるが、明の實錄には洪武十五年正月丙戌（五日）華夷譯語を編類した時に、既に此の人を編修馬沙亦黑と稱して居るからである、即ち

洪武十五年正月丙戌、命翰林院侍講火原潔等、編類華夷譯語、上以前元素無文字、發號施令、但借高昌之書、爲蒙古字、以通天下之言、乃命火原潔、與編修馬沙亦黑等、以華言譯其語、凡天文・地理・人事・物類・服食